

令和5年度 第1回芦屋市公民館運営審議会【会議録】

日 時	令和5年8月16日（水）午後1時～午後2時
場 所	市民センター203室
出席者	委員長 今西 幸蔵 副委員長 西本 望 委 員 田岡 久美子 越智 高敏 丹羽 洋文 事務局 福岡教育長 田嶋社会教育室長、木野公民館長、海士部主事 公民館講座等事業受託者（河内厚郎事務所） 河内代表、蓮沼業務責任者、井上、佐谷 欠席委員 横田 薫 鹿野 玲子
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者	0人

1 会議次第

(1) 報告事項

ア 令和5年度 芦屋川カレッジ及び大学院，春の公民館講座等の実施状況について（資料1）

(2) 協議事項

ア 秋・冬の公民館講座等の実施について（資料2）
 イ その他

2 提出資料

資料1 令和5年度 芦屋川カレッジ及び大学院，春の公民館講座等の実施状況
 資料2 秋・冬の公民館講座等の実施

3 審議経過

- ・公民館運営審議会委員委嘱式
- ・福岡教育長あいさつ
- ・各委員自己紹介、事務局紹介、委託業者紹介
- ・委員長あいさつ 副委員長あいさつ
- ・委員会成立 確認

1 会議次第

(1) 報告事項

ア 令和5年度 芦屋川カレッジ及び大学院，春の公民館講座等の実施状況について（資料1）

(2) 協議事項

ア 秋・冬の公民館講座等の実施について（資料2）

イ その他

2 提出資料

資料1 令和5年度 芦屋川カレッジ及び大学院，春の公民館講座等の実施状況

資料2 秋・冬の公民館講座等の実施

3 会議内容

木野公民館長） 公民館運営審議会の委嘱状の交付を行います。芦屋市教育委員会の福岡教育長より委嘱状の付与をします。

＜委嘱状交付＞

木野公民館長） それでは芦屋市教育委員会、福岡教育長より一言ご挨拶いただきます。

福岡教育長） ≪教育長あいさつ≫

木野公民館長） 次に、正副委員長の選出をします。委員長は条例施行規則により互選で選出となっているが、だれか立候補がないようであれば、事務局からあらかじめ今西委員にお願いしていますが、異議はありませんか。

＜異議なし＞

木野公民館長） それでは、早速ですが、副委員長を委員長の指名により決めますが、どなたを指名しますか。

今西委員長） 西本委員にお願いいたします。

木野公民館長） それでは新委員長、副委員長にご挨拶をお願いいたします。

今西委員長） ≪委員長あいさつ≫

西本副委員長） ≪副委員長あいさつ≫

木野公民館長） 任期は、2年間ですが、よろしくお願いいたします。
それでは委員長議事の進行をお願いします。

今西委員長） それでは令和5年度の第1回芦屋市立公民館運営審議会を開催させていただきます。まず、この審議会の成立状況について事務局のほうからお願いいたします。

木野公民館長） 本日は委員7名のうち、5名出席しており、過半数が出席しているため会議は成立しています。この会議の公開についての取り扱いは、芦屋

市情報公開条例第19条に基づき、原則公開となっておりますので、審議会を公開することによろしいでしょうか。また、会議録の公表については、発言者の名前も公開しますので、ご了承いただけますでしょうか

今西委員長) はい。原則公開ということで、審議会の公開することの許可を求めておられています。また、会議録についても公表されるので、発言者のお名前も公表されるので、それによろしいでしょうか。

<異議なし>

今西委員長) 傍聴の希望者はいますか。

木野公民館長) 傍聴の希望者はいませんので、資料の確認をさせていただきます。

<配布資料確認>

今西委員長) それでは議事に入らせていただきます。まず、報告事項として、令和5年度の芦屋川カレッジ及び大学院、春夏の公開講座の実施状況について、事務局よりご説明をお願いします。

木野公民館長) 公民館講座事業については民間事業者に業務委託しています。委託先は株式会社河内厚郎事務所です。内容を解りやすくするため、委託事業者である河内厚郎事務所にご説明をお願い致します。

蓮沼さん：河内厚郎事務所)

それでは、受託事業者である河内厚郎事務所の芦屋市統括の蓮沼より説明をいたします。まず、令和5年度の芦屋川カレッジ及び大学院は表にまとめております。芦屋川カレッジ第40期生、日本文化コースは29名、世界文化コース35名、合計64名。聴講生についてはそれぞれ42名、43名。大学院については103名という結果になっております。カレッジの募集は毎年色々な手段を考えており、芦屋市職員や学友会にご支援いただいているが、まだまだコロナ前の水準には戻っていない。ただし、昨年よりは14名増えている。内容的にはICTの問題で、高齢者についてはレベル差があり、その点も踏まえて講座を考えて実施しています。知の循環への環境づくりとして、これまでのカレッジの卒業生に講師になってもらうことを進めている。

次に春の公民館講座について、開講記念講座は、虚子記念会館の理事の方にお越しいただき、『高浜虚子とホトトギス』という講演会をしていただきました。実は、稲畑汀子様にご講演いただきたいというのは我々の念願だったのですが、残念ながらできず、このような形で講演いただきました。

運動生理学講座は『シニア世代が知っておきたい身体のこと』は、芦屋市在住の元東大ラグビー部で活躍され、日本大学チームのトレーニングコーチもされた小田紳吾先生に講演いただきました。ただ、先生はパーキンソン病を

患っており、少し体のご不自由であるが、講義が楽しく、来年も講義いただく予定です。

サイエンス講座については、マンネリ化しつつあるが、講座のラインナップにサイエンス講座は絶対に入りたいという事で、ずっと続けてまいりました。

今回は日本列島の深部、地下構造、表面地形を創る力をご講演いただき、特記すべきはサイエンス講座で応募者数107名と、今までにない記録を作りました。

担当の井上が、市民に分かりやすいようにチラシに工夫や表現を施して、配布するなどの宣伝に努めました。その他は定例に行っている講座です。

それから、夏の公民館講座について、チラシを添付しているが、芦屋市（職員）の学芸員の方に『芦屋の歴史と文化財』という事で何回かに分けて、経常的にやってもらっているが、最初は話が堅いというか、真面目な話であったが、だんだん市民等の反応に慣れて、非常に面白い講座となり、参加者も増えてきている。

公民館音楽会については『草原の風～馬頭琴で奏でる魂のメロディー』のチラシ添付と、『きらめくコロラトゥーラ ソプラノ影山りさ 様—コンサート』チラシ添付をしており、公民館音楽会については、毎回定員をはるかにオーバーする応募者数となっており、抽選をしています。

公民館公開セミナーの消費者セミナーは芦屋市の地域経済振興課がメインで講座を企画していただいているが、残念ながらこれまで非常に参加人数が少なかったということで、今回は正しい旅の豆知識ということで、コロナが終わった後、旅行に行きたい方が増えているので、きっとたくさん来ていただけたと思います。

それから、親子ひろば『人形劇と作って遊ぼう』について、主催されている方が突然入院されたため、今回は中止になりました。

平和セミナーについては2点。『占領下の大阪・関西～焼け跡から復興まで～』橋爪信也先生にご講演いただき、毎日新聞大阪本社と共催という形で実施いたしました。それから『平和の光 絵本で灯す』ということ、展示を含めて開催しております。ここでは日本著作権輸出センターの「栗田 明子様」が芦屋市在住で、その方が海外にどんな本・絵本を含めて紹介したという内容もある。

人権セミナーですが、前々回の審議会でやってはどうかということで、ご指導いただき、講師に弁護士の仲岡しゅん先生（芦屋市の職員にLGBTの教育をされた）に、ご自身の体験をもとに、非常にわかりやすいご講演をいただきました。残念だったのが、38名の参加者数であり、まだまだ少ないと思いました。

常設展示事業については、先ほどの平和セミナーの平和展（毎日新聞の写真展）と、平和の絵本パネル展では、かなりの数の本を展示していただきました。

夏休み子ども教室については、我々の考がニーズに叶っているか心配だったため、PTA協議会の方にご意見と、参加をいただきたいという話をした結果、『折り紙建築に挑戦しよう！』、これはPTA協議会で主催していただいたテーマである。その他、いろいろ新しいテーマをいれており、『楽しく体を動かそう運動遊び教室』は公民館長から芦屋市内で活動している先生を紹介いただきました。非常に子どもを上手に指導して楽しませる先生でした。

『わくわく・楽しい絵本 de 読書感想文』というのを今回、新たに、芦屋市在住の先生に来ていただきました。これは親子で話し合うというもので、父親にも参加してもらい「初めて娘の考えていることが分かった」という感想が得られ、大変好評だったが、参加者が少なかったため、来年度は、もう少し広報して、参加人数を増やしたいと思います。女性消防団の行う『パネルシアター火災編』では、芦屋市の消防団の方にやっていただいた。『目指せ！ロボット博士』というのも今回初めて開催したものです。

「にほんごがっきゅう」では、前回、審議会委員（芦屋市立岩園小学校校長）から、それぞれの学校にニーズがあるから配っていただければと、チラシの配布と広報に努め、現在17名の受講生がいる。

令和5年度阪神南青い鳥学級南支部西宮教室、阪神くすの木学級川西教室について、今年度はそれぞれの市が行うが、来年度青い鳥学級南支部は芦屋教室になります。担当として、障がい者学習について、昨年度問題点が多かったため、今年中に来年度の段取りをしていかないといけないので、いろんなところに声をかけたい。芦屋市の視聴覚障がい者の会の七村会長は、青い鳥学級芦屋教室の運営に見識が高いので、意見を聞き来年度の開催に努めていきたいと思っています。

今西委員長）委員の皆さんにご意見・ご要望を頂戴したい。

越智委員）私は、芦屋川カレッジ35期卒業生です。年度で言うと平成30年です。

前任者から聞いているが、芦屋川カレッジの講義内容のテーマが変わってきている。ここ最近では地元に関するテーマが増えてきている。当時は化学の講義があり、最先端医療の講義が楽しみだったが、そういった内容が変わってしまっている。今、コロナで定員45名に減らしているが、かつては50、60名であり抽選だった。コロナで定員割れしてしまった。また、テーマがゴロっと変わっている。

蓮沼さん：河内厚郎事務所）

ゴロっと変わっているというのは違う。また、芦屋川カレッジの定員は、お示ししている表では、日本文化コースと世界文化コースに分かれています。定員は、2コースを集計した90名です。

越智委員）必須コースでやっているから。もっと芦屋市民が分かりやすいともっといい。カレッジは一般社会人が終わって、再度勉強しようとするときに、自分たちが習ったのは小中高の教科書レベル。昔と今の教科書は全く変わってしまった。60歳以上の生涯学習として、これは聞きたいというのをやっていかないと、芦屋市民のかたはグレードが高いと思う。そのあたりをお考えいただきたい。学友会では、話題性のある最先端の事案を年に3・4回ホールで講師を招き公演しています。トータルバランスを考え、地元の文化より化学や最先端医療を行ってほしい。

蓮沼さん：河内厚郎事務所)

講座の内容については、市民のニーズに合ったものを適正に選択しているつもりです。サイエンスについても今年度もいれているが、そういうものも一部加えている。募集するにあたり、非常に苦心するところです。ただ、レベルを高くすればいいわけではない。市民全体で考えると、もっと学術的なことより、エンターテインメント性を重んじたものにしてもらいたいという要望もいっぱいある。テーマを選ぶというのは非常に難しい問題があり、そのあたりをいろいろご意見いただければ、こちらとしても考慮しなければならない。学友会の元会長からは「だんだんレベルが低くなっているのではないか。」とご指摘があったが、全体的にどんどん講座の内容が難しくしつつあるので、一般的な市民のかたにはもっとおもしろい講座があればいいんじゃないかと実際感じている。講座の内容が、どのようにしたら人が増やせるかはこれから考えたい。

越智委員) 芦屋川カレッジは、毎週水曜日に行われており、午前中は、一般教養の講義があり、午後からは、日本文化コース、世界文化コースに分かれて講義が行われている。年間33コマ程あるため、グレードの高い講義をしてあげないといけないと感じています。

真意としては、自分が小学校中学校ぐらいで習っていた教科書から、現代社会はこうなっています(変化しています)、というのを市民の方に提示すべきだと思う。

今西委員長) いろいろご意見違うかもしれませんが、芦屋川カレッジ・大学院含めて、長い間、関係者の方々のご尽力いただいていることに対して感謝している。中身の話は何が正しいか、何が間違っているかわからない。知識というのはどんどん変わっていく。知識の変容の中で、カレッジは非常にリベラルアーツ的なものなので、中身を見直していく必要がある。それについては、学習者のご要望を聞きながら、総合的に来年度に計画をたてていただきたい。

今西委員長) 他にご意見等は、ございますか？

田岡委員) 夏休み教室について、PTA にヒアリングしていることは素晴らしいと思う。未就学児向けの企画は何かされるのですか？

蓮沼さん：河内厚郎事務所)

それは、芦屋市教育委員会からの仕様書に入っていないが、やるべきという結論になればやる。

木野公民館長) 事務局としても要望があれば協議したい。

今西委員長) せっかく委員が変わったので、無にならないように是非、活かしていただきたい。

西本委員) 春の公民館講座で、受講者数が定員に近いが、定員に近いところで人数制限をしているのでしょうか。

蓮沼さん: 河内厚郎事務所)

人数制限はしていない。定員に近い形になった。

越智委員) 夏休みこども教室の受講者数が下がっている講座がある。

蓮沼さん: 河内厚郎事務所)

要因は、キャンセルが多い。事前に連絡があれば補充等できるが、当日や前日のキャンセルは困っている。

今西委員長) そういったことも踏まえて、来年度につなげてほしい。

報告にあったLGBTQの講座は、38人しか集まらなかったことは、残念ですが、この講座を実施したことに対して敬意を表します。

「にほんごがっきゅう」については、日本に在住されている外国人の方々にとっては、言葉問題でもあり、国の大きな課題でもある。

「青い鳥学級」や「くすの木学級」も前向きに取り組んでいる。

参加人数で評価できることではないが、きちんとやっておられるので、今後ともよろしくお願いいたします。

今西委員長) それでは、次に協議事項に入ります。令和5年度の秋・冬の講座についてお願いします。

蓮沼さん: 河内厚郎事務所)

秋・冬の公民館講座について、公民館講座開講記念講演として、神戸大学の足立裕司先生に「山邑邸再訪—その魅力と不思議を探る—」という内容で公演していただきます。足立先生は山邑邸の研究をされており、論文に近いものを書かれているので、その話がきけることを期待している。後は通常行う講座をする予定です。

冬の講座についても「日本美術の魅力」「関西文化に含まれた文学」「時空を旅する講座」「芦屋市の学芸員による地域」、セミナーについて、NHK公開講座は、まだ話が来ていない。PTA家庭教育セミナーについては1月5日に「あしやのきゅうしょく」を上映予定です。

公民館音楽会は、「フランス シャンソン」「晩秋のジャズ」などを行う予定です。

講座等の会場としている401室は、常設席が90人分となっているが、

401室の定数は、100人であるため、募集も100人としている。
コロナの影響により応募者数は下がっていたが、最近ほどの講座でも90人ほどの応募がある。

今西委員長) 芦屋市だけではなく、全国的にコロナ前の状態に戻りつつある。8~9割戻っている。一方で、光熱費の高騰などもあり、課題がいっぱいある中で、予算の範囲内でやらないといけないので、いろんな意味で難しい。頑張ってもらいたい。

丹羽委員) いろんな分野の講座がある中で、ジャンルの設定はどのようにしているのか。

蓮沼さん: 河内厚郎事務所)

できるだけ幅広く行うというのが、ここ数年の考え方。単に人気のある者ばかりを続けるのではなく、芸術、サイエンス、社会経済など広くやっていきたい。受講者の半分くらいは常連の人であるため、新たな人にたくさん来てもらいたいのと、高齢者が多いのは事実であるが、若い人にも来てもらいたいため、知恵を絞っている。

木野公民館長) 市民センターからは河内厚郎事務所に色々なジャンル、バラエティー・幅広くやるように依頼している。意見を聞いて協議している。

蓮沼さん: 河内厚郎事務所)

他にも増やした方が良いという意見?

丹羽委員) 広い年代やターゲットを絞るのは難しい。先ほど出ていた意見や、PTA 関連や地域の自治会で話を聞く機会があるが、話がまとまらない中で一番まとめるのに良いのは『盆踊り』ではないかと思う。幅広い年代で参加ができるし、各地域の地域の祭りでもある。その中で盆踊りがまとまるキーワードかと思う。文化性・地域性もあるし、アカデミックではないかもしれないが、単純に面白いものであると思う。盆踊り講座みたいなものがあれば参加したい。

今西委員長) 日本の社会教育の本流中の本流はお祭りである。社会教育は1000年以上の歴史があるが、夏の豊年祭等の祭りでコミュニティができていった。きわめて学問的です。やり方を考えていただきたい。

越智委員) 最近は除夜の鐘もうるさいということで無音の時代になっている。

消えつつある日本文化を、芦屋市にも御神輿などがあるので、立地を考えて行ってほしい。アフターコロナは新しい社会の仕組みの考え、わざわざ足を運んでも行きたいような市民が望んでいる講座をしてほしい。

今西委員長) ニーズの広がりがあるので、そういうものを配慮しながら、今年度の反省も含めて来年度ご検討いただいて、つなげていただきたい。
リスキリングの問題について、無理のない範囲で考えておいていただきたい。

河内厚郎代表) 今日本は全体的に元気がないが、インバウンド・観光がすごい。
8割がた復活している。阪神間は住宅都市が有名だが、観光都市としては弱い。観光という文化財を発掘するのがこれからの課題だと思う。

今西委員長) 地域の文化財を掘り起こすというか、資源を掘り起こすことが観光になる。
是非皆さん考えていきましょう。

<以下省略>

今西委員長) 令和5年度第1回公民館運営審議会を終了します。
本日はありがとうございました。